相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市中央五丁目三八二四番地、最後の住所長野県上田市中央五丁目一四番二〇号　被相続人　亡　小松　英久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十五日

長野県上田市中央北二丁目六番三二号
相続財産管理人　内堀　誠司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県磐田市鎌田三三四番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　城戸　道子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十五日

静岡県浜松市中区池町二二一番地の五
大石康智法律事務所
相続財産管理人　弁護士　丹羽　崇史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県南九州市頴娃町牧之内二一八六番地、最後の住所大阪府摂津市鳥飼下三丁目四八番一二号　被相続人　亡　牛垣　勝繁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十五日

大阪府豊中市新千里東町一丁目二番四号信用保証ビル六階
相続財産管理人弁護士　宮下幾久子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊中市熊野町四丁目一番、最後の住所大阪府茨木市学園南町三番一二号　被相続人　亡　田中　一裕

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十五日

大阪府豊中市新千里東町一丁目二番四号信用保証ビル六階
相続財産管理人弁護士　宮下幾久子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市三谷町二六一四番地、最後の住所大阪府大東市大東町八番一九号　被相続人　亡　佐々木義文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十五日

大阪市北区西天満六丁目一番一二号瑞穂ビル六階
相続財産管理人　井上　計雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市豊北町大字北宇賀三四九七番地、最後の住所大阪府阪南市尾崎町七丁目一番九―四〇五号　被相続人　亡　稲田　実

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十五日

大阪市北区西天満四丁目一番二〇号ＬＥＥＰＬＡＺＡ三〇二号室
相続財産管理人　末井　太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県浅口郡里庄町大字新庄三七〇三番地の一七、最後の住所岡山県浅口郡里庄町大字新庄三七〇三番地一七　被相続人　亡　柏原　新二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十五日

岡山県笠岡市十一番町七番地四
相続財産管理人　水田　和男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県西宇和郡三島村大字蔵貫村四一九番地ノ乙、最後の住所愛媛県西宇和郡三島村大字蔵貫村五三八番地、五三九番地　被相続人　亡　菅原　定市

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十五日

愛媛県松山市北井門三丁目一六番七号
相続財産管理人　松本加代子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県今治市南日吉町一丁目甲一三四番地三、最後の住所愛媛県今治市枝堀町一丁目六番地一六　被相続人　亡　日和佐顯剛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十五日

愛媛県松山市喜与町二丁目三番地八第三岡崎産業ビル二階
相続財産管理人　佐藤　清志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県天草市五和町鬼池一九二番地二、最後の住所熊本県天草市五和町鬼池二一〇番地　被相続人　亡　池田　靜江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十五日

事務所熊本県天草市諏訪町一四番三五号
相続財産管理人　田中　利幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県速見郡日出町大字大神五一三三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　利光　秀彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十五日

大分市大道町五丁目四番六〇号
相続財産管理人　小田原芳昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県宮崎市大字島之内一〇四六五番地、最後の住所宮崎県宮崎市佐土原町下那珂二七一一番地七五　被相続人　亡　池田　友一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十五日

宮崎市旭一丁目七番一二号エスポワール宮崎県庁通り三〇四号
相続財産管理人　江島　寛

第38期決算公告

平成22年1月25日

茨城県稲敷市下太田4663―15
エヌアイパックス株式会社
代表取締役　川下　和孝

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,282,198
	固定資産	631,304
	合計	1,913,502
負債及び純資産の部	流動負債	1,147,245
	固定負債	540,523
	株主資本	225,734
	資本金	130,000
	利益剰余金	95,734
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	88,234
	（うち当期純利益）	(67,118)
	合計	1,913,502

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十二月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年一月二十五日

茨城県稲敷市下太田四六六三―一五
エヌアイパックス株式会社
代表取締役　川下　和孝